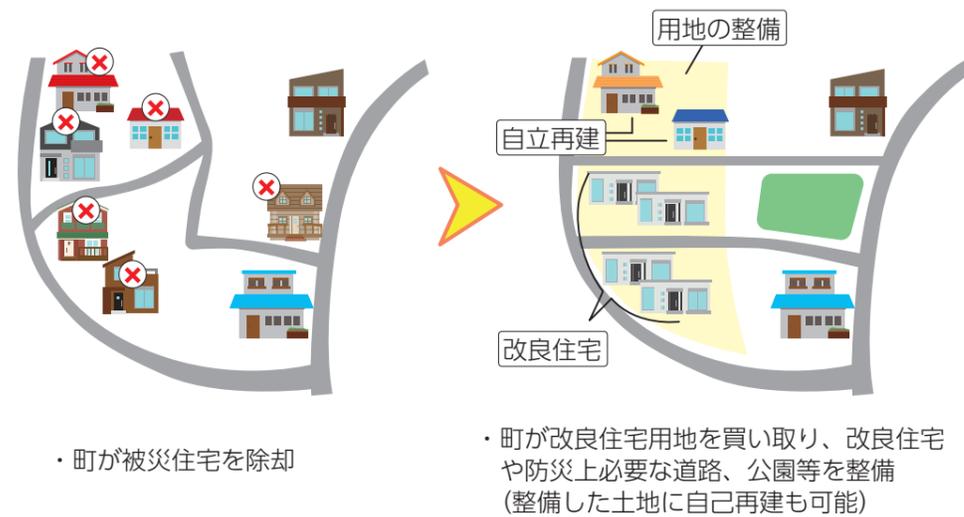


# 町が実施を検討している事業

地域の皆さまのご意見、ご要望を伺いながら、新たな分譲宅地の開発や公営住宅の建設に向けて実施を検討している事業です。今後、地域での説明会等をおこないます。

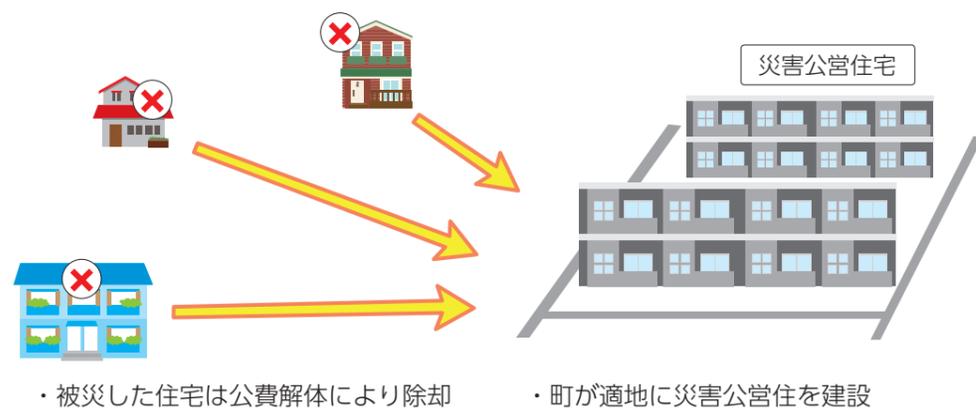
## 1 小規模住宅地区改良事業

災害により著しく損壊した住宅が集合している地区において、町が被災住宅を除去し、従前居住者向けの賃貸住宅(小規模改良住宅)や、防災上必要な道路、公園等を整備します。



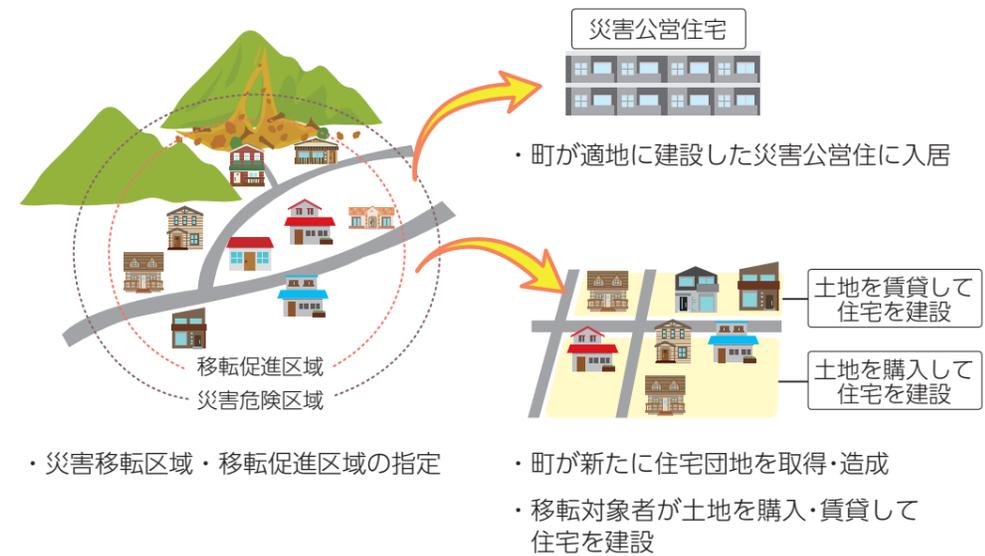
## 2 災害公営住宅整備事業

災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な被災者に対して、町が国の補助を受けて住宅を整備します。



## 3 防災集団移転促進事業

被災地において居住に適さない区域にある住居の集団移転を促進します。



## 4 げけ地近接等危険住宅移転事業

災害危険区域等の区域内にある既存住宅等の移転に対して費用の一部を助成します。

